

「基礎教育の専門家会議」の議事について

笹原 英史

A Study on the Proceedings of the Meeting of Experts on Fundamental Education

Hidefumi SASAHARA

はじめに

前稿⁽¹⁾では「基礎教育の専門家会議」(the Meeting of Experts on Fundamental Education)の概要—会議の編成、出席者、主要議題と内容、事務局長のステートメントなどを検討した。これは、まず同会議の性格や目的、議論の底流にある事務局サイドと専門家らの企図や目論見を明らかにするとともに、基礎教育政策の実現過程における同会議の功績を評価するために必要不可欠な作業であった。

本稿では、まず第一に会議の目的や事務局長ステートメントなどについて、前稿で使用了1947年4月17日から19日付⁽²⁾のサマリーレコード(UNESCO/Educ./S.R.1/1947)に加え、1947年4月24日付の事務局報告書(UNESCO/Educ./28/1947)を参考に、再度、検討を加える。前者の資料は会議に同席した記録者が、議事の概要を時系列に記録したものである。一方、後者は後日、サマリーレコードの記述をふまえ、前者とは異なる記述者が議事を内容的に整理しながら報告書のスタイルで作成したものと思われる(記述者は不明であるが、記述内容からして記述者も会合に出席していたと考えられる)。この事務局報告書には前者にない内容や表現が含まれていることから、事務局の課題意識や事務局長の企図をより明確にするために追加的な考察を行う。

次に専門家会議の冒頭、教育セクションの責任者によって行われた「総会以降の進捗の報告」の詳細を検討する。これは総会以降の事務局の作業状況を把握するうえで、きわめて重要な作業だからである。その状況から、とりわけ事務局が重要視していた事項、つまり執行部局としての重点項目も類推することができる。

この報告の最後に行われたのは、第2回の執行委員会(Executive Committee)の決議等に関す

るものである。そもそも基礎教育に関する当委員会の決議については、これまで検討を行っていないので、本稿において本作業を行う(ただし、この点に関する「基礎教育の専門家会議」における事務局報告は、次稿で取り扱う)。執行委員会の意向と、それが事務局によってどの程度具現化されていたかを確認する必要がある。

1 会議の目的と事務局長ステートメントに関する追加的考察

まず報告書では、この会議の総合的な目的を明快に以下のように集約している。①基礎教育の領域を定義することで、その概念を明確にする、②基礎教育の専門家会議の規約と仕事の方途について意見交換する、③1947年の作業の詳細な計画を立案する、1948年の行動の輪郭を示す、④作業計画が実施されたときに生じるだろう技術的問題を研究する。この記載からまず読み取れるのは、事務局の最優先項目が「基礎教育」概念の明確化であったことである。項目の第一に掲げている点、また後述する事務局長ステートメントの項目(c)でも言及されている点を勘案すれば、執行委員会から与えられたいわゆる「宿題⁽³⁾」が事務局にとって喫緊の課題であったことが伺える。また会合冒頭の議長報告後、最初に議論されたのがこの問題であったことも、その重要性を示している。ユネスコ準備委員会から第1回ユネスコ総会、執行委員会までの長い議論のなかで、批判はあったもののプロジェクトは基本的に「増殖⁽⁴⁾」を続けた。基礎教育プロジェクトも同様であったといえるが、その名のもとに取り扱う内容を規定することは、事務局にとって大きな現実的課題となっていたと考えてよい。それは、その明確化が項目②、③、④とも密接に関連していたからである。単純に言えば何を目的として、どこまでやる

かを明確にすることであった。報告書の記述では専門家会議の規約や作業の実施方法、作業そのもの—1947年、1948年の基礎教育プロジェクトの実施と立案および予想される課題—に関わる議論が求められていることが分かる。実質的には本会合にとって、これがもっとも重要な具体的テーマであったといえる。以上の点が十分に議論され、課題の明確化に十分な進展が見られたかどうか、本会合の意義を思慮するうえでの一つの重要な基準である。

次に事務局報告書によると、会合冒頭の事務局長ハクスリーのステートメントが次のような項目立てでまとめられている⁽⁵⁾。(a) 基礎教育への国際的アプローチの必要性、(b) 異国民間のコミュニケーションを容易にするために補助的な言語を教える重要性、(c) 基礎教育の目的を定義する緊急性と、基礎教育のなかに世界の一体化と理解の増進を含めること、(d) 大衆芸術の保護と、産業化したコミュニティのための文化的・芸術的な「はけ口」の提供の重要性、(e) 基礎教育においてマスコミのメディアが果たしうる役割、(f) 特定の地域の大人に、子どもが教育を受けるべきことを説く必要性、(g) コミュニティ全体を理念のために動かすための基礎教育の実効性、(h) 基礎教育をより高度な教育の形と結びつけ、他の専門組織と協力する重要性。

それぞれの項目の詳細には踏み込まないが、とくに留意すべきはハクスリーが(c)で「世界の一体化」(world unity)という表現を用いて、その実現に基礎教育が努力すべきであると力説している点である(サマリーレコードには、この表現は記載されていない)。この点は、ハクスリーが個人的思想の具現化をユネスコ政策の実施をとおして行おうとした証左として留意すべきである。ここで用いられた‘unity’はハクスリーが自著で好んで用いる表現であり、彼がユネスコについて忌憚らない考えを明らかにした著書では以下のように使用している⁽⁶⁾。「世界の政治的な一体化」(world political unity)を実現することはユネスコの権能ではないが、教育プログラムをとおして、その根本的な重要性和、各国の主権を世界的組織へ完全に移譲することの重要性を理解させるために貢献はできる。「世界の政治的な一体化」

はハクスリーの「進化論的ヒューマニズム」(Evolutional Humanism)の理想の世界の態様であるから、主権の移譲やその重要性の認識といった表現は、ユネスコにおいても政治的統一を究極目標とすることを前提としたものといえよう。また彼の思想では人類の進化のために経験・意識・目的を単一かつ共通にプールすることが重視されるが、それには「伝統の一体化」(unifying of the traditions)が必要である。これには上述の「政治的な一体化」ばかりでなく、「精神的なことがらを一体化すること」(unification in the things of the mind)、「世界精神の一体化」(unifying of the world mind)も必要である。そしてユネスコは「世界の芸術や文化の多様性のなかの一体性」(the unity-in-variety of the world's art and culture)を考慮せねばならない。そして「教育、科学、文化の増進をとおして、これらの必要性を満たすためにユネスコができることのすべては、一体化された生活様式と生活の見方と、我々が求める一体化された哲学のための基盤への貢献への第一歩となろう」と結論する。このようにハクスリーにとって政治・文化・精神性の「一体化」は思想の根幹をなす概念であり、その促進を基礎教育に求めたこと、また(d)の芸術振興を強調したこと、あくまで彼が思想の具現化をユネスコ政策をとおして実現しようとしていた明白な証左といえよう。

2 「総会以降の進捗の報告」

専門家会議の冒頭では、総会以後の基礎教育プロジェクトの進捗状況報告が以下の項目立てで行われた⁽⁷⁾。

①会議

基礎教育に関連しては重要な三つの会議が開催されているが、第一は教育セクションが1946年末にロンドンで実施した会合で、M. Read(『基礎教育』の編集委員会のメンバー)やJ. Lauwerys(事務局アシスタント)らが参加したものである。そこでは前稿で考察した専門家会議自体の組織や活動に関する議題⁽⁸⁾((i)として記録されている)以外に、次の5点が議論されている。(ii)「基礎教育」という用語の意味、プロジェクトの目的、ハイチと中国において実施可能

なフィールドワークの種類。また問題の様相についての社会・経済的要因の関連、「識字の可能な基準 (criteria)」などを研究する必要性、(子どもだけでなく) 成人とともに行う活動の重視。(iii) デモンストレーションセンターを設置する方法、言語やリーディング教材の準備や小作農のなかでの作業といった特殊な問題に関する事。 (iv) 研究機関と協力する方法、政府や資格を有した作業員からの報告書の準備、事務局で資料を集める方法。(v) 中国とメキシコでの研究会議の活動。(vi) 事務局長からなされた提案。各国間で、可能な限り作業員を交換する。また芸術活動の振興、アマゾンプロジェクトやアフリカのイギリス植民地での作業と基礎教育の間で、可能な限り作業員を交換すること。

以上の論点について、まず(ii)で「基礎教育」の定義や目的などが議論されていることに着目すべきであろう。これを事務局に近い専門家である M. Read や事務局の基礎教育の「専門官」ともいえる J. Lauwerys らを交えて議論したという事実を考慮すれば、この会合は、おそらく4月の専門家会議に提案する事務局原案「基礎教育の目的と定義」を作成するための会合という側面を持っていたと考えられる。原案の内容については、専門家会議の議事内容とあわせて後に検討する。

次に着目すべきは、(vi)で議論されたハクスリーの提案である。もとより彼は、基礎教育に関与する関係国の担当者や国際機関の部署などが有機的連携を図ることを強く主張していたが、この機会に専門家の意向を確認したものと考えられる。この点は『基礎教育』の第5章でも、強く推奨されていた事項であり、もとより出席者に異議はなかったはずである。ただ人員交換の問題が、芸術振興を基礎教育プロジェクトに含めるという前提での議論であることに留意すべきである。これはハクスリーの企図からすれば当然であったが、逆に基礎教育の活動内容の増大を望まない立場、つまり一定の活動にプロジェクトを限定すべきであると主張する人々も存在した。基礎教育の「目的と定義」の明確化を求めた執行委員会決議は、活動の限定を望む立場の意向の反映でもあったといえる。おそらくハクスリーは専門家会議の

本格的な議論の前に、各国や部門の間での人員交換に加え、芸術活動の推進を基礎教育活動に包含させる妥当性について、まず身近な専門家に打診したと推察されるのである。この非公式会合の記録はないが、専門家らに異存はなかったものと思われる。この会合で賛同がえられた結果として、専門家会議の事務局長ステートメントでは、芸術活動の取り扱いに関する事務局長の意思が明確に示されていると考えられる。

第二は、1947年の2月にパリで行われた専門家の会合である。出席者は M. Baez (執行委員会の副委員長)、P. Carneiro (執行委員会のメンバー)、A. Charton (『基礎教育』の編集委員会のメンバー)、J. Bowers (基礎教育プロジェクトの責任者のアシスタント)、事務局から Kuo Yu-Shou、J. Lauwerys らが出席している。そこでは以下の点が議論された。(i) 1947年の作業計画の詳細、意見を聴取する専門家と作業員の名前。(ii) 『基礎教育』の印刷と広報。(iii) 土着の住民のためのアメリカ大陸研究所(メキシコ)および福音主義ミッションとのコンタクト。(iv) 新しく識字者となった人のための著述で使用する言葉を、できる限り標準化すること。半識字者のための教育。(v) 基礎教育のニーズに関するブラジル国内の状況。(vi) 成人の識字者との作業に関連して、メキシコでえられた将来有望な結果。(vii) 言語、心理学、人類学、マスコミなどに関する特殊な問題を研究するための専門家会議。

参加のメンバーから推察するなら、本会議は執行委員会と事務局との連絡調整の目的で開催されたと考えられる。このような調整作業をへて、4月の第2回執行委員会が事務局の作業の方向づけと促進を行ったのである⁽⁹⁾。1947年の作業計画はもとより、新しい識字者のための言語や教材、特殊な問題を取り扱う専門家委員会の設置といった議題は、すべてその後の執行委員会決議や専門家会議において重要議項目として取り扱われている。また次回総会開催との関連もあり、中南米での基礎教育実施に関する案件が多いのが特徴といえる。

第三は、2月24日に開催された各セクションの首脳部による会議である。これは教育セクシ

ンが、基礎教育プロジェクトの活動を説明したうえで、他の専門的なセクションがどの程度の協力ができるかを検討するための会合であった。教育セクションの責任者による報告では、そもそも基礎教育は教育セクションの一つのプロジェクトであったが、そのような重要な事業はユネスコ全体と関連づけられるべきであり、他のすべてのセクションが計画の履行に協力すべきであると考えられたことにより実施されたと記録されている。当然のことながら、これはハクスリーの強い意向の反映と考えられる。4月の専門家会議には図書館やマスコミのセクションからも担当者が出席し、関連の事業について活発な議論が行われているが、彼のもと各部署の有機的な連携に向けた体制が構築されつつあったことがうかがわれる。この会議では Kuo Yu-Shou の説明の後に、質疑応答と種々の提案が行われている。

②コンタクト

次に上述の会合以外に「基礎教育」の概念を明確にするため、またより特殊な作業計画の立案のために非公式の会合がもたれたことが記録されている。さらに親書によって、各国政府との接触が試みられている。最初の親書は事務局長がサインし、30ヶ国の文部大臣宛に送付された。それは「基礎教育」の意味の明確化と、政策遂行にあたってユネスコにとって有益な援助となる経験や研究歴を有する人物についての照会であった。このリストはすでにベルギー、フィリピン、ハイチ、アメリカの政府から返送されたとされている。またアメリカ大陸研究所やノースカロライナ大学といった組織や、個人とのコンタクトが直接的・間接的に行われている。これにもとづいて基礎教育の分野で接触すべき政府や組織、研究所や個人の仮リストが作成されている。以上のように第1回総会以降、ハクスリーら事務局は情報収集活動を活発化させており、その蓄積が後の基礎教育政策の実施にあたって、きわめて有効な情報のリソースになりつつあったといえる。

③資料—提供された情報

さらに報告によれば本やパンフレットや報告書、その他の素材が限られたスタッフによって日々収集されている。集められた資料はマラヤ、西アフリカ、ベルギー領コンゴ、インド、ハイチ

など、アジアやアフリカや中南米を含む21地域を対象としたものであった。またロンドンやフランスの植民省などの多くの組織が、資料を利用しやすい形で事務局に提供してくれた。他方で教育セクションの責任者による報告では、事務局が世界のさまざまな地域から寄せられる基礎教育の資料に関する要望に応えられる状況にないことが指摘されている。すなわち『基礎教育』は配布する準備が整わず、第1章と第5章のみを掲載したパンフレットと、類似のユネスコ文書を送付するのが精一杯であるとしている。

この報告から基礎教育活動の実施に関わる資料や情報が、パイロットプロジェクトの対象国を含め全世界から着実に収集されていた様子が分かる。同時に総会后数ヶ月が経過しても、いまだに十分な情報提供が加盟国に対して行われていなかった状況が知られる。総会に提出された不完全な内容の文書では、基礎教育政策の目的や趣旨、活動の具体的内容、必要な人材やコストなどを明瞭に伝えることは不可能であったといえる。目に見える形での事業の進展を総会や執行委員会などから求められていた事務局関係者にとって、忸怩たるものがあつたことは推量に難くない。各国からも『基礎教育』の配布に多大な要望があつたと推察されるが、報告では仏語と英語でプリントする指示が出されていることが付け加えられている。これは、加盟国の基礎教育への関心の高さを示すものである。これ以外の要望としては、世界中の非識字者のパーセンテージに関するものが多く、このトピックを扱う部分を複写し、配布する作業を事務局が行っている。

④作業計画

次に1947年のプログラムに関する報告が行われている。それによれば計画の詳細について、さまざまな提案が各会合において行われ、それにもとづいて事務局が作成した資料を担当責任者、各セクションの責任者、就任予定の専門家会議メンバーに配布している。そして再度、各方面からのさまざまな意見と批判を参照しながら、また予算配分に合致するように調整が行われている。この報告からは総予算削減を受け、事務局が苦慮しながらも教育プログラムと予算の整合性を図ろうとしていた様子がうかがえる⁽¹⁰⁾。

作業計画に関する報告に加え、基礎教育の専門家会議のメンバーについて、政府や個人によってさまざまな人物が推薦されたことが述べられている。中国での研究会議についても報告されているが、ロンドンでの1月の会議の後、担当者が中国に戻って教育大臣と会議開催の可能性について議論と調整を行っている。その結果、中国政府がホストを務めること、会議のアレンジのために必要なコストの大部分を負担することに同意した。開催予定は中国政府の要望により、当初の6月から9月に変更されている。この会議の活動とプログラムに関して草案を示す作業は事務局によって準備されてきたが、ユネスコとして4人の代表を送ること、他の参加者は自国政府の費用で派遣されることが決定した。さらにハイチプロジェクトについては、パリにおけるハイチの大臣との会合結果にもとづいて、基礎教育の実施計画がハイチ政府から送られてきている。ハイチはユネスコの協力を歓迎し、ユネスコが希望する形で経験を積み、調査が実施できるよう十分な便宜を供する準備を整えた。

基礎教育の専門家会議の設置、少なくとも一つ以上のパイロットプロジェクト開始、中国での地域会議開催の三点は総会だけでなく、後述の執行委員会決議でも推進が再確認された案件であった。したがって事務局は報告のように総会後の数ヶ月の間、各国政府ならびに執行委員会等との連絡・協力のもと、活動の準備に重点的に努力を傾注していたといえよう。

⑤執行委員会

次に、4月10日から15日まで開催された第二回執行委員会の報告が行われている。それによれば11日に基礎教育プロジェクトの全体について、かなりの時間をかけて議論が行われ、そのサマリーレポートのコピーが添付されている。執行委員会における議論の概略と意義については、「〈第2回執行委員会〉の審議」として検討を行ったが⁽¹¹⁾、本稿では、まず基礎教育政策に関わる決議の詳細を項をあらためて考察する。

3 第2回執行委員会の決議

同委員会では全部で12回の会合が開催され、議題と前回議事録の承認、前回からの進展につい

ての事務局長による報告が行われた後、中心的な議題であるプログラムについて審議された。この審議には全体の半分の6回が費やされ、そのうちの1回が基礎教育についてであった。この議論の結果、以下の内容の決議が採択された（決議は補遺として、総会文書にも含まれている⁽¹²⁾。本稿は、その資料を使用した）。

1) 今回の委員会での議論に照らして修正されたものとして、プログラムのBの基礎教育プロジェクトに賛成する。2) すでに言及した専門家会議の合意にもとづいて作業を行う人物のリーダーシップにプロジェクトを委ねるよう、可能な限り迅速なステップを踏むことを事務局長に求める。3) 今後6ヶ月間の行動に関して、以下の特別の注意が払われるよう求める。a) もし教育・科学・文化が平和と安全を増進・維持するとすれば、あらゆる国々で満足のいく最低条件は何かということにとくに配慮し、基礎教育の目的を定義すること。b) プログラムのなかで言及された一つ、あるいはそれ以上のパイロットプロジェクト。c) 中国における地域会議。d) アマゾンプロジェクトの一部としての基礎教育。4) 大衆の健康、農業、経済的進歩に関して、ユネスコが行動する前に国連の専門機関と十分な協力を行うこと。5) プロジェクトの領域や実施の方法、すでになされた活動を詳細に示すプログレスレポートが総会前に執行委員会に提出されなければならない。6) このプロジェクトの実行において、とくにアドバイザーや専門家の任命、勧告の作成、材料の供給に関して、当事国の歴史的・文化的・言語的な伝統に配慮がなされなければならない。

つまりこの決議は事務局長および事務局に対し、プログラム修正の事実の再確認、専門家による作業の迅速化、重点的な作業についての指示、他の専門機関との連携強化、執行委員会への進捗状況の報告、プロジェクト実施時の当事国への十分な配慮を求めたものである。3) ではパイロットプロジェクトなどに加え、重要な作業として基礎教育の目的の定義に言及したことに留意すべきである。前述のように事務局長らと執行委員会の「真意」には若干のずれがあったにせよ、この重要性は共通認識であり、結果として専門家会議の最優先課題にもなった。健康、農業、経済に関す

る問題について他の専門機関との協同を求めた背景には、プロジェクトにおける無用の重複を避けるばかりでなく、やはり「増殖」を防ぐ意図があったと考えられる。

次に10項目の決議が続く。それによれば専門家会議のアシストのもとで、1947年に実行に移すべき基礎教育活動は以下のとおりである。a. すべての学齢児童に対応するために、加盟国が初等教育の施設を拡張し、改善するよう奨励する。b. 基礎教育プロジェクトを開始するよう、政府を奨励する。c. 成人の非識字者に対して現在行われているキャンペーンについて情報を収集し、専門家や加盟国に配布し易くする。d. 研究を促進し、子どもと大人の両方を教えるための新しい技術の使用を奨励する。e. 新しく文字が読み書きできるようになった人のために、ニーズに応じて優れた文学作品の調査を行い、えられた情報を配布する。f. 現場で働く人々のための提案、基礎教育キャンペーンで使用する材料の準備と配布を援助する。g. 成人のための基礎教育の仕事に関心を持つ人々、機関、政府と密接な連絡を維持する。

項目aとして述べている初等教育の拡充は、基礎教育が正規の学校教育と連動してこそ効果があるとの主張を受けてのものであろう。またハクスリーら事務局、また準備委員会（Preparatory Commission of the UNESCO）も、以前から基礎教育と同時に初等教育の整備・拡充を何らかの形でユネスコ政策に盛り込むべく努力していた。今時の委員会での決議は、この方針を再確認したものといえよう。項目c、e、f、gについては国際的な専門機関であるユネスコ本来の重要な任務の一つとして、情報の収集と流布の活動を推進すべき点を指摘したものである。これらは『基礎教育』の第5章の冒頭で、その重要性が強調されていた活動である。執行委員会も、その方針を踏襲し、重要視していたといえる。項目dも準備委員会当時から関係者の間で熱心に議論されてきた事項であり、『基礎教育』でも重要な研究課題として指摘されていたから、執行委員会による指示は当然のことであったといえる。

さらに次の点が盛り込まれている。h. アマゾンプロジェクトにおける基礎教育の観点を調査する。i. 必要な施設が利用可能で、十分な結果が見

込まれる状況の国々（ハイチ、中国、イギリス領東アフリカ）で、三つのパイロットプロジェクトの開始を促進する。各々のケースで、ユネスコが提供するコンサルタントの協力下、プロジェクトを開始する意思の有無を関係政府に確認する。1947年には、以下の活動を実行する。ハイチでは(1) 政府とのコンタクトのもと、パイロットプロジェクトでの協力のための正式な基盤と方法を確立する。(2) 同地域でプロジェクトを開始する前に、ユネスコ本部が準備的な調査を行う。(3) アドバイザーを一名派遣し、助言や材料を提供することで、プロジェクトに参加する。(4) メキシコ会議のためのプログレスレポートを準備する。イギリス領東アフリカも、ハイチと同様である。中国もハイチと同様だが、次の活動が加わる。(5) 南京で開催される地域研究会議に参加するため、「基礎教育」を定義する文書を提案し、代表団を送る。j. メキシコ会議との関連で、次の点を手配する。(1) 基礎教育の素材の展示、(2) 地域研究会議。

項目h、i、jはいわばユネスコの直轄事業であり、執行委員会も事務局に対して詳細な指示をしている様子が分かる。この成否はユネスコの存在意義に関わることであり、「目に見える形での成果」を総会から求められていた執行機関にとって、プロジェクト実施の態様も含め、やはり重大関心事であったといえよう。執行委員会の決議を待つまでもなく、項目iのハイチと中国に関しては、前述のような準備を事務局が行っていた。項目iの(1)として示された内容については専門家会議の前に当事国との調整が行われ、次の段階へ移ることが可能になっていた。これまでに事務局の活動に関して具体的な進捗の報告がないのは、イギリス領東アフリカだけであった。執行委員会と専門家会議が開催された4月の時点では、前者の地域でのプロジェクトに力点が置かれ、後者に関わる準備は遅滞しているように見える。この経緯に関しては、別途検討の必要がある。

また専門家会議の事務局長ステートメントや教育セクションの報告を見る限り、項目iの(4)と項目jについても、いまだ事務局としては準備が行われていなかった。この作業の実行には、十分な時間的ゆとりがあったためと考えられる（11

月の総会が目標であった)。項目 i の (5) でもふれているように、「基礎教育」の概念の明確化は地域研究会議の開催とも関連して、重要な作業であった。

おわりに

本稿では、まず第一に「基礎教育の専門家会議」の目的や事務局長ステートメントについての追加的考察から、事務局の課題意識やハクスリーの企図を明らかにした。また「総会以降の進捗の報告」の検討によって、総会以降の事務局の作業状況を明確にした。さらに第 2 回の執行委員会の決議については、その内容と同委員会の意向、とくに最重要課題と位置づけられていた具体的活動に関する指示と、それを事務局がどのように実行に移していたかを確認した。

この作業をもとに、上記の教育セクションの長による報告のなかで、執行委員会決議がどのように扱われているかを次稿で考察する。さらに議事「3 基礎教育へのアプローチに関する総合的な議論（「基礎教育」の 5 章に示された活動方針の検討を含む）」の経緯を吟味することとする。このなかで執行委員会や事務局、また事務局長個人

が、もっとも重要な懸案事項と認識していた「基礎教育」の目的と定義に関して、事務局サイドと専門家会議の見解が明らかになる。

注

- (1) 拙稿「〈基礎教育の専門家会議〉の概要」石巻専修大学研究紀要第 22 号 (2011)
- (2) UNESCO/Educ./S.R.5/1947 の日付のみ、4 月 28 日となっているが、おそらく 18 日の記載ミスと考えられる。
- (3) 前掲拙稿参照
- (4) Sewell, J.P. *Unesco and World Politics*. Princeton University Press, 1975, p.117.
- (5) UNESCO/Educ./28/1947
- (6) Huxley, J.S. *UNESCO: Its Purpose and Its Philosophy*. Public Affairs Press, 1947, p.13, p.17.
- (7) UNESCO/Educ./18/1947
- (8) 前掲拙稿参照
- (9) 拙書『ハクスリーの思想と実践』（専修大学出版局、2006）424～429 ページ、444～445 ページ。
- (10) 前掲拙書 425 ページ
- (11) 前掲拙書 424～429 ページ、444～445 ページ。
- (12) UNESCO/C/30 APPENDIX